

環境副大臣

青山繁晴様

国の施策等に関する 提案・要望書

(令和8年8月)

鳥取県自治体代表者会議
鳥取県地方分権推進連盟

鳥	取	県	知	事	平	井	伸	治
鳥	取	議	会	長	福	田	俊	史
鳥	取	市	長	会	深	澤	義	彦
鳥	取	市	議	會	渡	辺	穰	爾
鳥	取	県	村	会	白	石	祐	治
鳥	取	町	議	長	山	本	芳	昭
鳥	取	村	会	会				

クマ対策の予算確保と支援継続等について

《提案・要望の内容》

- 指定管理鳥獣対策事業交付金や特別交付税措置などを一層拡充するとともに国の「クマ被害対策パッケージ」を踏まえ、関係省庁が連携した支援を継続的に実施すること。
- 今年度から国が実施する、統一的な手法を用いたクマの個体数推定調査を可能な限り速やかに実施すること。

<参考>

クマの出没が増加する中、クマ出沒・事故防止対策の強化を進めており、「クマ被害対策ロードマップ」で示されている2030年度（令和12年度）以降も対策の継続が必要である。

1 クマの出没状況

- ・県内での目撃件数が増加。直近5か年の平均出沒数に対し、約2倍。以前からのコア生息地域（東部）よりも、分布拡大地域（中西部）での目撃情報が増加。

（令和8年7月31日現在）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1-3月	計	東部	中部	西部
R 8	5	31	29	36							101	51	22	28
R 7	3	7	8	20	14	6	14	12	7	4	95	57	7	31
R 6	7	16	27	27	27	21	76	62	4	5	272	230	11	31
R 5	8	9	16	25	8	11	28	37	15	7	164	144	7	13
R 4	2	17	21	17	13	9	7	9	8	1	104	85	11	8
R 3	7	13	13	22	14	15	34	29	6	3	156	122	8	26

2 本県のクマ出沒・事故防止対策に向けた新たな取組

（1）組織体制の強化

- ・令和8年4月に県鳥獣対策課内にクマ対策室（室長1名、技師2名）を設置。
- ・新たに鳥獣対策職の区分を設け、令和8年4月に専門人材を正職員として2名雇用（クマ対策室の技師2名）。

（2）対応体制の構築

- ・県民の命をクマから守るためのクマ出沒時の対応体制を確立・維持するためには、人材育成や資機材等の整備、更新、維持などを継続して行う必要がある。

<実施中の人材育成の取組>

緊急銃猟実施者育成研修、射撃技能確認講習、クマ出沒対応実地訓練など

<整備した機資材> ※（ ）は更新年限

クマ探索用ドローン（購入後5～7年）、ヘルメット等防護具（使用開始から3～5年）、IoTカメラ：購入後5～7年、クマ探索サーマルカメラ（購入後3～6年）、クマ撃退スプレー（製造から5年）



緊急銃猟実施訓練
(R7.11.11)

3 クマの個体数推定調査

- ・適切な管理を行うためには、まず個体数を知ることが重要であり、令和8年度から国が統一的な手法を用いた個体数推定調査を実施。

<国のスケジュール>

国は3～5カ年度をかけてユニット単位での個体数推定を全国的に行う予定。

⇒東中国及び西中国地域個体群に係る調査は、最終年度となる令和11年度に実施予定。

